

社会新報

社会民主党全国連合機関誌宣伝局

〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1

週刊(水曜日発行) 定価180円 1ヵ月700円 送料160円

号外 **三春版** 2012.10.28

9月定例会(9月7日)一般質問、佐藤 弘議員は「保育所の民営化(指定管理者制度導入)について」質問致しました。今回はその全内容を掲載しました。

「保育所の民営化(指定管理者制度導入)について」

佐藤 弘議員

第一に、教育委員会の8月定例会において、より効果的、効率的な保育所運営を目指すとともに、町民サービスの向上を図るため、民間活力の導入を検討、三春町にとってプラスになると考え、保育所の民営化を進めることについて、了承という事ではありますが、具体的に次の三点について、お聞かせ願います。

一つ、「より効果的、効率的保育所運営」とは何を指すのか。

二つ、「町民サービスの向上」とはどのような事なのか。

三つ、「町民にとってプラスになる」「三春町にとってプラスになる」事とは何なのか。

第二に、民営化の課題として、保護者の不安解消や理解を得る事、子供の負担にならないようにする事と言われておりますが、課題がクリアされると判断するのは、何ですか。

第三に、まず、第一保育所の民営化が言われておりますが、今後の町の幼児施設、保育所、幼稚園、について、計画されている事があれば、お聞かせ願います。

遠藤教育長

第一の質問に、まずお答えいたします。

一点目の「より効果的、効率的保育所運営」とは何を指すのか、でございますが、保育・幼児教育を充実させ、保護者ニーズに応える運営をしていく事を指すと考えております。

二点目の「町民サービスの向上」とはどのような事なのか、についてですが、さらに延長保育、さらなる延長保育、土曜日の一日保育など、現在実施していない保育サービスを実現させていく、という事でありませう。

三点目の「三春町にとってプラスになる」事とは何なのか、についてですが、町では、子育て支援の充実を町政の重要な柱として位置づけております。保育サービスの向上は、若い子育て世代にとって大きな魅力になると考えており、若者の定住促進にも繋がるものと期待しております。また、民間事業者のノウハウ、運営の工夫など、町にとっても参考になるものがあると考えております。

第二の質問についてお答えいたします。

平成22年、社会福祉施設等調査結果によりますと、認可保育所の公営と民営の比率は、ほぼ一対一になっており、全国的には民間の保育所は珍しくありません。しかし、当町では、町が保育所運営の役割を担ってきた事から、公設民営といえども、民営化に対する保護者の不安は少なくないと考えております。この事から、過日、保護者説明会を開催し、保護者の方の考え、思いなどを伺いました。まだ指定管理者が決定していないため、現時点では明確に説明できない点があり、保護者の不安を完全に払拭する事はできなかつたと認識しております。今後さらに、保護者の理解が得られるよう、いっそう努力して参ります。また、子供の負担にならないようにするという事については、保護者と、保育所の信頼関係の中で保育する事、ひいては保育士の大幅な異動が無いようにする事だと考えております。その為には、町の臨時職員を出来る限り採用して貰うように、指定管理者に強く働きかけますとともに、町から職員を派遣する事も、前向きに検討して参りたいと考えております。これらの事について、課題がクリアされたと判断するのは、保護者の理解が得られたと判断された時点だと、考えております。

第三の質問についてお答えいたします。

ここ数年の未就学児の数と、現在の施設の数、規模、利用状況から、三歳から五歳児については、概ね現状通りで良いと考えております。しかし三歳未満の乳幼児については、増加傾向が見られる事から、その対策が必要と考えております。その一つとして、岩江幼稚園との連携を考えながら、ゼロ歳から二歳までの低年齢児の保育施設の新設を検討して参りたいと考えております。

佐藤 弘議員

ただ今の答弁なんですけれども、一番最初の「効果的、効率的保育所の運営」、これは「保護者のニーズを」と、こう言っております。保護者のニーズに応える、「保護者のニーズ」とは何なのか、というのが具体的に、出なければ、この「効果的、効率的」という中身がないと思うんですよね。それから、二番目についても、更なる保育延長などが行われる、それが町民のサービスの向上だ、こういうことであります。そして、三番目は、子育て支援の向上、若者の定住化と町のプラスになると、こういう事なんですけれども、いずれにせよ、「民営化で無ければならない」というのが、何処にも無いんじゃないか。公設、要するに、公設というよりも、町でやられている今の中でも、保護者のニーズに応える事は充分出来るんじゃないか。何故民営化しないと出来ないのか、というところが無ければですね、民営化する意味が理解できないんじゃないかと思うんですよね。何のために民営化するのか。それが具体的にはっきりなんか、質問によってするのかなと思ったんですけれども、抽象的である意味では、再度言いますけれども、「民間で無ければ出来ない」、従って今回民営化するんですよ、って強い中身がちょっと感じられない。延長保育にしても、町でやろうとすれば出来る、やろうとしないから出来ないんじゃないか。こういう風にしか思えない。

さらに第二の質問で、課題の問題なんですけれども、保護者に理解が得られるまで、とこういう話で、説明会をやりましたけれども、中々理解が今のところ、ま、第一回目ですから

多分そうなのかなと思うんですけども、得られていない状態だと、こういう事なんです。具体的に、母親のニーズといいますか要望といいますか、どういう点が一番やっぱり今、出されていたのか。要するに、クリアするには今後どういう事が今考えられるのか、整理がつかれていけば、お話しを願いたい。

それから、第三についてでありますけれども、今後の施設について、計画されている事、という事で、岩江の幼稚園、これが今後の問題として、この間、議員の全員協議会の中で説明あった中身だと思うんですけども、ゼロ歳児から扱う、ま、ゼロ歳児から五歳児まで扱う、仮称・岩江こども園っていいですか、そういう風な中身で、新設をしてやって行きたいと言うね、今後の計画のひとつとして話があったわけがありますけれども、今回、第一保育所が民営化だと、言う事で民営化がいいんだ、という事であれば、当然、第二保育所その他の保育所を含めて、将来的には民営化で行くよというものが、どこにも謳われていない。何処にも話として出ない。それは今後の問題だと、というような事では、私はなんか一貫、全くしてない、突然、第一保育所が急遽民営化をせざるを得ない、みたいな話で、今まで教育委員会として議論をして、民営化がやっぱりいろんな意味でいいんだよと、そういう事であれば、第二（保育所）なり、ま、それは5年先なのか何年先なのか別として、全体的な方針っていいですかね、方向付けが、やっぱりそういう方向付けをした上で、先ず第一（保育所）だよ、っていう話であればいいんですけども、第二（保育所）についてということであれば、第二（保育所）はいや、それが今後考えます、これからです、という話では一貫、全くしてないと。その辺も含めて、サイドお聞かせを願いたいと思います。

鈴木町長

質問の内容が多岐に渡りますけれども、根幹部分ですね、について私からお答えを致したいと思います。

実はあの、保育所幼稚園の民営化については、もう何年になりますかね、かなり前から検討して、内部です、検討して参りました。議員もご承知のように、三春町は思い切った行財政改革プランを立てまして、民間で出来る事は民間にやっていただこうと、それが行革の考え方の一つでありました。ま、そんな事です、今までもかなりの部分、民営化を進めて参りました。しかしこの、民営化を進めるに当たっての基本的な考え方、これは、住民サービスの低下は、低下にはしないと、むしろ、住民サービスの向上を目指しながら民営化を進めると、こういう考えであります。で、敬老園も、前は町が直営でやっておりました。しかし民営化しました。三春病院も、民営化であります。それから、三春の里振興公社や、福祉会館や、あるいはライスレイクの家や、かなりの部分を、指定管理者制度で民営化を図って参りました。ただ、保育所幼稚園に関しましては、中々、非常に難しさがありました。民間で、是非やらせてくれという、全国的に展開している企業などもありましたけれど、どうも、町の意向に沿わない、という事で、ずうっと、時間を掛けて来たわけあります。で、今、保育所幼稚園の職員は、臨時職員が正職員より多くなっている現状にございます。ま、そういう考えをしておりましたので、保育士の本採用はずうっと控えてまいりました。何か

事故などがありましたら、臨時職員には責任は負わせられません、町が責任であります。色んな事が心配されて、ずうっと何年も来たわけではありますが、いよいよ、色んな事が考えられる状況下になって参りまして、民営化を進めようと、こういう風になった経緯がございます。従って、所管は教育委員会でありますけれども、実施はやっぱり町が、町の考えが基本にあると、こういう事をご理解を戴きたいと思えます。ま、そういう中で、教育委員会で色々、検討していただいたと、こういう状況でございます。ご理解を戴きたいと思えます。

遠藤教育長

大筋のところは、今町長からあった通りでございますが、その他細かい事につきまして、質問もありましたので、お答えをいたします。

何故民営化か、という事で、町職員でも、今のままでもですね、出来る部分はあるのではないかとこの事でありました。例えばあの、延長保育という事がございましたが、今の第二保育所の方は最大限、夕方六時四十五分まで、延長保育という事でお預かりをしています。これをですね、例えば、夜の七時半とかですね、そういう事にするという事になりますと、現在の職員の数では、とても難しいんですね。ローテーションが出来ないという事になります。ですから、かといってこれからあの、臨時職員を雇って、そういう事をやればいけないかと、いう事ではありますが、後ほどあの、補足させて、総務課の方で補足していただきたいと思いますけれども、中々あの、臨時職員はですね、集まって来ないと。隣の方ではですね、中々あの、欠員のまま、保育をしているような状況がございます。三春町も間もなくですね、そういう状況が想定されるという事で、今のままでもですね、更なる延長保育というのは、中々現状では難しいという事があります。それから、保護者のご心配はですね、例えばあの、風邪を引いていたと、インフルエンザとかですね、ありますね、その時にあの、いつから出ていいというのはお医者さんの指示はありますけれども、病気のお子さんですので、そのお子さんをこう、ま、昨日まで休んでいながら、預けるという、この心苦しい、ま、お母さんお父さんの気持ち、これにですね、中々今対応する事が出来ない。勿論保育士、医学の知識をですね、かじりながらやっているとは思いますが、プロではございませんので、その辺の保護者のニーズにお応えする事は中々出来ないという事がございます。それで、ま、民営化の方向を探っていきたいと、思っております。それから、母親のですね、この前の保護者懇談、保護者の説明会ですね、それでの、ま、中々理解を戴けなかった理由につきまして、お質しかと思えますが、一番はですね、担任が替わると、いう事ですね。民営化になりますと、組織が替わりますので、担任が替わると。「折角慣れたのに」「あの先生はとても良い先生だ」と。だから、ま、保育所の場合「修了」と言うんですけれども、ま、卒業ですね、そこまでお世話になりたかった、とか、そういうご意見がありまして、それに付随する意見も多々ありました。という事が、実態でございます。それで、先ほどお話ししたように、顔見知りのですね、臨時の方を、雇っていただくようお願いしたい、という風に思ったり、それから、今お勤めになってる職員の方々をですね、そのまま、町雇いのままですね、配置する、派遣するという事も考えて生きたいという風には思っておりますが、中々そ

の辺が理解がいただけなかった所です。もう一つはですね、指定管理者が決まっておりますので、私どもも、「このように指定管理者にお願いしたい」という風に言うわけですが、「お願いして相手が聞かなかつたらどうするんだ」ということで、中々ご理解がいただけなかったという風に判断しております。出来る限りですね、早く指定管理の方をですね、指定すればですね、ある程度の事をですね、じかに保護者の方にお話いただければ、解決できる部分もあるのではないかとこの風に思っておりますので、早急に進めて参りたいと思っております。

それから、大きく三点目の、将来の幼児教育像といえますか、それにつきましてお質しかと思えますが、一応あの、8月の定例の教育委員会の中ではですね、先ほどお話ししましたように、今の東西南北の位置関係にある幼児施設については、地元という意識もありですね、非常に、ま、そのままで良いのではないかと。ただ、ゼロ歳児から二歳児がですね、どうもあの、ニーズが増えてきているにもかかわらず対応し切れていない部分があるのではないかと、いう風に思っておりますので、岩江の方で、特にそういうニーズがあると思われまので、あのような説明をいたしました。今後の事につきましてですね、順次民営化するとか、いう事にはまだ考えておりません。それはですね、現在の保育士さんの働く場所をですね、なくなってしまうわけですよ、どんどん民営化しますと。そういう事もありますので、中々その、順次やっていくとかですね、毎年、次は何処、次は何処、とかですね、計画的にやっていくという事はまだ難しい状況にあるのではないかとこの事で、先程のような回答になっております。あとあの、人事につきまして先程延長保育のことを申しましたけれども、人事面につきましては、総務課の方で答えいただくようお願いいたします。

佐久間総務課長

それでは、臨時職員の関係について、総務課所管でございますので、お答えを申し上げます。

現在の臨時職員の採用状況でございますが、募集人員、保育所幼稚園の募集人員31名に對しまして、応募が31名という事でありました。ただ、内1名が辞退してございまして、現在1名不足しているというような状況になっております。現在、ハローワーク等にですね追加募集もしているわけでありまして、現在まで応募がないと、で、1名が足りないという状況でございます。で、臨時職員としての採用はですね、身分上、それから雇用の安定上という観点から見れば好ましくないという風には考えておりますが、ま、先程町長からもありました通り、行革の一環として、平成10年からですね、町の定員適正化計画を定めて、目標値を定めて実行してきたという経過がございます。それとあわせてですね、保育所幼稚園の民営化も一緒に進めていこうという事で勤めてきたと、いう経過もでございます。その結果ですね、現在の職員の総数であります。平成10年度末で211名だった職員がですね、24年当初では154名という事で、60名程度減少してるとこの事でございます。その中で民営化について課題として取り上げていただいて、現在まで教育委員会でその在り方を検討していただいているという風なことでございますので、よろしくお答えを申し上げます。

佐藤 弘議員

何を聞いたら良いのか、ちょっとあれなんですけれども。

教育委員会の答弁、町当局の町長の答弁、私はなんかね、しっくりしない。しっくりしないというのは、町長の答弁はですね、明確、といえば明確なんですよね。「民営化できるものがあれば民営化していく」。ところが、教育委員会の話はですね、「民営化が良いんだよ」「民営化すれば、より以上のサービスが皆さんに出来るんですよ」「民営化こそ」っていうようなのが前面なんですよね。従って、その話からいけば、いい事であれば、次々次々と民営化すべきだろう、というのが、保護者の方だってそう思うんですよ。町長が言うのはそうじゃなくて、行革がらみも色々含めて、やっぱり民営の活力を生かす、民営で出来る事があれば民営でして貰う、と、ここは全く、観点が違うところ、なんですよね。従ってここはやっぱり、きちっと整理をしてですね、説明する方向付けをきちっとして貰わないと、やっぱりこんがらがって来るんじゃないかと。町長の答弁であれば、ああ、そうなのかな、と。ただ、そこでさらにお聞きしたいと思うのは、「民間で出来る事は民間で」という事で取り組みをしてきて、今回、第一保育所を民間に。という事は、そういう事で進めて来たから、今後も当然、民間で出来るものがあれば進めて行く、という事だと思っただけなんですよね。第一保育所だけで終わりという事ではないと思うんですよね。そこが、出ない。従って、職員の配置の問題、色々あって、次から次へと民営化する事にはならない、という、言ってる事とやってる事がどうも、計画性が全く無い。確かに、職員を何処にやるかという問題も当然あるけれども、それと平行して今の職員をみてみれば、年齢的に見てれば何年後には、どうなるってのは見えてくると思うんですよね。それが、第二保育所だけでなく、ま、北保育所も色々あるんで、次、第二だとすれば、第二に臨時者がどれだけ増えてくるのか、一時で気に第二に集めたとしても、それがやっぱり民営化せざるを得なくなるのはいつなのか、ある意味では民営化できるとすれば、民営化をやっぱりやろうという、そういう方向付けも何も今無いという事について、大きな疑問を一つは持っています。もう一度、町の方向付けと教育委員会の考え方のずれをちょっと、直していただきたいなと思っながら、その辺については、質問としたいと思っます。

さらに、臨時者の配置なんですけれども、当然、今まで、えー、今までって言いますか、長い間に臨時者がだんだんだんだん、行革がらみも含めて増えて来たということではあるんで、当然、それらの事についても、大きな責任を持ちながら、民営化する際に、採用してもらおうと、こういう条件も付けながら、移行するよと、こういう事でありまっけれども。今後の問題としても、全てが、その他の保育所、残る第二保育所も含めて、全部が職員でやれるという事ではないと思うんですよね。臨時者もやっぱり使っっていかなきゃないと思うんですよね。だから、そうであれば、それらの事も一体としながら、労働条件も含めてですね、整理を町でやっぱり図っただけですね、行くべきだろうと。それと一緒に、将来的な計画も、考えていくべきだろうと。

最後に、この岩江保育園の構想なんですけれども、私は、大変良い事だと思うんですけども、片方民営化だよ、といいながら、岩江のこども園は民営化を考えていない、町がやる、という考えだとすれば、その辺もですね、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよね。これ、ゼロ歳児から五歳児までですから、いま、第一保育所は一歳から五歳までで、職員配置で臨時者7~8名使ってる。これ岩江、ゼロ歳からですから、同じ120って言っても保育士の数が全然違ってくると思うんですよね。従ってそれだけ、町で職員の配置が出来るかって言ったら、これも半分くらい臨時者にしないと、とてもじゃないがやっていける話じゃない。従って、民営化も含めて、検討を私は当然してるのかなと思ったら、そうではないという事だ、この間そういう話もあったので、当然民営化も含めて検討されるべきだと思うんですけれども、最後に、その事も含めて、答弁をお願いをしたい。

鈴木町長

町の考えと教育委員会の考えがずれているのではないかと、こういう風なお質しでありますけれども、全くずれてはおりません。それだけこの、幼児保育というのは非常に難しい、いろんな問題が包含されていると、こういう事で、町は色々な角度から、検討をして参りました。で、そういう中で今回、第一保育所を民営化しよう、という事にしたわけでありますが、先ず、第一保育所を民営化をして、そして、それらの運営状況などをしっかりと検証しながら、次、じゃどこを民営化しようか、とそういう風にしっかり順序を追って、考えていかなければならないと、こういう事だろうと思っておりますので、今現在、その他の保育所幼稚園については考えていないというのは、そういう意味でありますので、ご理解を戴きたいと思えます。尚、岩江幼稚園にゼロ歳児という話、教育長からありましたけれども、これらも含めて、今申し上げたような考え方で今後、しっかり検証しながら取り組んでいくと、こういう事でご理解を戴きたいと思えます。

佐藤 弘議員

あの、答弁になっているようで、私からすると答弁になっていない。というのは、あの、教育委員会の議会に対する説明もそうですけれども、保護者の皆さんに対する説明も全く同じ中身でやってると思うんですよね。それは、やっぱり民営化すればこういういい事があるよ、こういう事になるよ、っていう理由なんですよね、民営化の理由としては。ところが、町長の答弁では、行革絡みで民営で出来る事は民営でして貰うと。従ってそれは、サービス向上になるかどうかとは、全く別の問題だと思うんだよね、ただ、いずれ民営化する時はサービスが低下するなんていう事はね、これはね、あってはならないんで、今のサービスそのまま行く、さらに、行った中でサービスが向上するというのは当たり前のものであって、低下になるような民営化はありえない、考え方としてはね、無いと思うんです。ただ、従って、そういう事であれば、全く、ああ、そうなのかって理解できるんですけども、教育委員会の説明はその事は全く無い、そこが無くて、民営化すればこういういい事があるんだよ、っていう事なんですよね、言ってるのは、ポンポンポン。従って、皆さん、民営化する事

にひとつ理解をしてくださいよ。そこはちょっと違うと思うんですよ。今の答弁だと「同じだ」と言いますけれども、本当に同じなのか、もう一度教育委員長に、その事だけはきちっとお尋ねをしておきたい。

議 長

佐藤弘議員、教育委員長ですか、教育長ですか。(佐藤弘議員：教育長です。)
遠藤教育長。

遠藤教育長

先程の、まずですね、第一保育所だけで本当に済むのかという事で、他の、第一保育所は例えばですね、七時まで預かるとか、それから、ま、看護師さんが入るとか、そういう事になったら、他もそういう風にしたらばいいんじゃないかという事ですが、例えば延長保育のことを考えますと、延長するお子さんがですね、どれだけいるのかと、ニーズがございまずので、第一保育所を、より遅くまで預かるという事になれば、じゃあ他も、という事ではないですよ。今、実際に、五時までに迎えにこれる親もいるわけですから、そうしますと、その辺でですね、ま、過大なサービスを、過剰なサービスに当たるものですから、今のところ、第一保育所を延長保育すればですね、相当の部分、今の保護者のニーズが解消される、応える事になるという風に思っております。その辺の事を、ちょっとうまく説明が出来なかったかもしれません。申し訳ございません。

それから、町と考えは同じであります。それで教育委員会としてですね、全体像を議会のほうにもお示しいたしました。東西南北でですね、あれにつきましては、教育委員会での、現時点でのこういう方向だ、という事でありまして、議会の皆様、それから勿論、保護者の皆様とですね、お話をしていきながらですね、より良い全体像を作り上げて行きたいという風に思っております。その全体像の中に、先程議員さんが言われました、民営化の進めですね、どんな風に進めていくのかということも含めて、考えて参りたいという風に思っております。決してあの、この前私の方から出しました、全体像がですね、確定というものではございませんので、これから協議して参りたいという風に思っております。

議 長

よろしいですか。(佐藤 弘議員 よろしくないです。)

議 長

よろしくしてください。まああの、今後、教育長からも、充分、議論を深めて参りたい、そして全体像も作り上げて行きたいという答弁もございましたので、その辺でご理解を戴いて、今後の協議に期待を戴きたいと思えます。

以上

尚、10月現在、第一保育所の民営化の予定は平成26年4月に変更されました。